

## （１）大学・学科の設置理念

### ①大学

大阪経済大学は、経済学部、経営学部、情報社会学部、人間科学部、国際共創学部から構成され、建学の精神「自由と融和」と教学の理念「人間的実学」に基づいて、「市民としての良識とたくましい実践力を備えた多彩な職業人の育成」を目標としてきた。この目標達成のために、以下のとおり学位授与の指針であるディプロマ・ポリシー（DP）を設定している。

#### 【全学DP1】

- ・新しい時代を生きる職業人として必要な思考力と課題解決能力
- ・実践的な思考法を身に付け現代社会の諸問題を発見し、課題解決の道筋を立てることができる。

#### 【全学DP2】

- ・各学問分野における実学的な専門知識と技能
- ・幅広い教養と専門分野に関する科学的な知識・技能を身に付け、社会生活に役立てることができる。

#### 【全学DP3】

- ・社会とつながり、多様な人々と協働できる人間力
- ・多様性を尊重し、主体的に他者と関わり、地域社会・企業社会・国際社会とつながることができる。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

#### （１）人間科学科の教育ポリシー

人間科学部人間科学科では「人材養成の目的および教育目標」として、「人間について総合的・学際的に学ぶとともに、フィールドワークや体験型学習を通じて心理、身体、社会、文化について専門的に探究することによって、人とつながり、人をつなげる力を育成する」ことを掲げている。2002年4月の学部新設以来、「人間とは何か」という、まさにヒューマニズムの課題を追究している。このようなリベラルアーツの理念に基づき、その理念を社会に貢献する人材育成とつなげて、専門性のある教育課程として具体化することで、心理的援助、健康な身体活動、質の高い生活スタイルの3領域に及ぶ教育にそれぞれ取り組んできた。全学共通科目で幅広い教養の習得や学びの土台づくりをするとともに、学部学科専門教育課程としては、心理的支援を専門とする「臨床心理学コース」、身体的健康を追究する「スポーツ科学コース」、そして医療科学と生活科学を学ぶ「社会ライフデザインコース」によって編成されている。これによって、「心」「体」「社会」という人間に関わる各領域をカバーしている。

人間科学部人間科学科は、大学全体の定める学位授与指針の中でも、とりわけ「新しい時代を生きる職業人として必要な思考力と課題解決能力」を持つ人材を育成し、また「社会とつながり、多様な人々と協働できる人間力」を体得させることに力点を置いて、学部独自に以下のディプロマ・ポリシー（DP）を設定している。

#### 【人間科学部DP1】

- ・臨床心理学、社会ライフデザイン、スポーツ科学の3分野に関する基礎の横断的学修、選択したコースの専門的学修を通して、実践的な思考力を身に付け、現代社会における諸問題を発見・予測し、解決の道筋を立てることができる。

#### 【人間科学部DP2】

- ・幅広い教養と各コースの専門的な知識と技能を身に付け、社会生活に役立てることができる。

#### 【人間科学部DP3】

- ・社会とつながり、職場・地域・家庭などさまざまな生活の場において多様な人びと主体的に関わり、直面している諸課題に関心を持って、その解決に意欲的に取り組むことができる。

また、入学者選抜方針（AP）としては、大学で学ぶ上で必要な基礎学力を有する者を受け入れ基準にしている。同時にまた、多様な人々と積極的にコミュニケーションを図り、互いを認め合い協働しながら切磋琢磨して学ぶ意欲を有する者を重視して各種の選抜試験をおこなっている。

## (2)人間科学科の教育的特長

大阪経済大学人間科学部は2002年度の創設以来、「心理」、「身体」、「社会」の各分野から「人間」を探るという目的の下に教育活動を積み重ねてきた。経済的に豊かになった現代社会の状況を踏まえて、新たに必要とされる人材養成の課題に応えるべく、心と体と社会の健康を教育研究の対象としている。「スポーツ科学コース」では、高度に専門的なスポーツ科学と健康科学を基盤にして運動への理解および事故等への適切な対応を、また「臨床心理学コース」では子どもの発達と心理的援助に関する知識とスキルを学修する教育プログラムを提供してきた。さらに2023年度からは「社会ライフデザインコース」を新たに設置し、人間の「心」と「体」を内包する社会的健康、とりわけ医療社会のあり方と生活環境のあり方を追究する専門コースとして、人間科学科全体の専門性を補強している。地域医療に関する領域では、児童・生徒の保健医療的な支援法を習得しながら、地域の医療社会全般に関する知識とスキルを学ぶ。生活環境に関する領域では、とりわけ自然災害や感染症対策など危機管理を学修し、生活環境全般の分析と改善策を考える。そのような2つの分野を融合させて、学校・職場・地域における健康と安全に関する知識とスキルを獲得し、ほかの2コースと連携を取りながら、時代の要請に合致させて地域医療と生活環境を取り扱う新しい教育研究コースを形成している。こうした3つの専門的な教育コースの知識とスキルの学修から成り立つ人間科学科のカリキュラムは、養護教諭の養成にとって本学科でしか習得しえない特色を出すことができ、これからの養護教諭に期待される資質を備えた人材の育成が可能となっている。

その目的を実施するに相応しい教員組織として、「社会ライフデザインコース」では、看護師・保健師・養護教諭第一種の資格を持つ地域医療学を専攻する教授一名、臨床検査技師資格を持ち公衆衛生学を専攻する教授一名、理学療法士の資格を持ち解剖学を専門とする教授一名、さらに地域福祉と高齢者看護の観点から防災学を専攻する講師一名らが在職している。2025年4月までにはさらにもう一名、精神保健を専門とする教員が着任予定である。また「スポーツ科学コース」には、内科医としてスポーツ医学を専門とする教員、運動処方や生理学を専門とする教員、生活習慣病と運動の関係を研究する教員らが学生指導に当たっている。さらに「臨床心理学コース」ではほとんどの教員が公認心理師・臨床心理士の資格を持ち、スクールカウンセラーとして学校現場の経験のある教員や、子どものカウンセリングを専門とする教員、医療機関において集団カウンセリングを担ってきた教員などが在籍する。いずれのコースにも専門的な学問研究能力とともに実務経験豊かな教員が配置されている。このような教員スタッフによってもまた、現場で活躍できる実践的な能力を持った養護教諭の育成が可能になっている。

## (3)人間科学科の設置科目の特質

人間科学部人間科学科の専門教育科目は、「A・基礎科目」(A-1基礎科目とA-2基礎選択科目から構成)、「B・専門科目」(B-1専門実践演習科目、B-2コース専門基幹科目、B-3コース専門選択科目から構成)、「C・選択科目」、「D・演習科目」を配置し、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を体系的に学習できるようにカリキュラムを編成している。「A-1基礎科目」では、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」ならびに「人間関係の理論と実際」を必修にしており、基本的なリテラシーとともに、少人数でのグループワークを通じて主体的な学びと協調性を身に付ける教育を実施している。「A-2基礎選択科目」(必要単位数8単位)では、臨床心理学、社会ライフデザイン、スポーツ科学の3コースの専門的学修につなげる基礎的な導入科目として、「心理学概論」「臨床心理学概論」「社会健康学入門」「社会安全学入門」「スポーツ健康科学概論」「健康と運動」の6科目、および情報リテラシーにかかわる科目(「情報リテラシー実習」)を配置し、「心理学」「スポーツ科学」「医療・生活科学」の3分野において「人間」の本質と実際のあり方に関する幅広い知識を身に付けるように設定している。

「B・専門科目」では、3コースの専門分野について理解し、また専門的な実務スキルを習得するために設置するカリキュラムである。3つのコース選択は学生が2年次進級に際して自身の興味や将来を見据えて選択できるようになっている。とくに「B-2コース専門基幹科目」で各コースの基幹となる科目を配置し、さらに「B-3コース専門選択科目」によってそれぞれの専門分野をさらに深く学ぶことができる。また「B-1専門実践演習科目」では選択したコースの実習を2年次に学ぶよう配置されている。臨床心理学コースでは人々の心理的諸問題に対して臨床心理学的観点から支援をしていくために、対人援助の基礎について実践的に学ぶことのできる科目群を編成している。スポーツ科学コースでは、社会や自然の中で人間が「生きていく力」をより強固にすることを健康・スポーツの側面から深く支援することができる科目群を編成している。さらに社会ライフデザインコースでは、社会の健康と安全の問題に対して健康科学と生活科学の観点から貢献をしていくために保健指導・健康管理の基礎について実践力を身に付けることができる科目群を編成する。

特筆すべき本学科独自の教育システムとしては、すべての年次・学期において少人数の演習形式科目を設定していることである。初年次に実施する基礎科目区分の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」において学習の基本的態度を習得する。また2年次に各自が選択したコースにおいてB-1区分の「専門実践演習Ⅰ」「専門実践演習Ⅱ」を設けており、医療や教育やスポーツの現場での実習がなされている。ここでまず、座学では得られない実務体験を重視して、「現場主義」教育を実行している。さらに3年次では「D・演習科目」区分の「専門演習Ⅰ」および「専門演習Ⅱ」において各専門分野の学修成果を深く考察する。最終的に4年次の「卒業研究」（通年科目）において各分野の専門的知識とスキルを基盤にして、自らの問題意識に基づき、それを実証的に検討し、自らの解を導き出す問題発見力・実証的思考力・問題解決能力を身に付けるようにカリキュラムは編成されている。

## （２）教員養成の目標・計画

### ①大学

大阪経済大学は、経済学部、経営学部、情報社会学部、人間科学部の各教育課程において、これまでに多くの教員を送り出してきた。また、2024年度設置の国際共創学部でも英語科教職課程を設置した。学則にもとづく「人材養成の目的に関する規程」では、「教員養成課程は、建学以来、多くの教員を養成してきた伝統を踏まえ、また新しいグローバル時代の社会的要請に応えるために教育基本法、学校教育法および本学の教育理念である『人間的実学』に基づき、『生きる力』や『確かな学力』を真に育むことのできる中等教育の教員養成を目指している」（第6条）と規定している。

ここに示されるように、本学の教員養成に対する理念は、教育基本法や学校教育法の精神に則り、本学の教育理念である「人間的実学」を体現し、教員としての「豊かな人間性」「幅広い教養」「専門的力量」を養成することにある。ここで言う「豊かな人間性」とは、児童・生徒を愛し、励まし、共に育ちあう心を持った人間味豊かな教員になることを意味する。「幅広い教養」は、複雑化して不確実性が增大する現代社会において、単なる博学多識ではなく、深い洞察力と的確な判断力、時代に敏感な感性と現代的な良識とを身につけることである。「専門的力量」は、教科に関する専門的知識を基盤としながら、学校現場や授業場で確かな学力を形成し、児童・生徒の発達に即して適切な指導を行なう能力である。

本学における教員養成は、以上の理念にもとづき、教員に求められる基礎的な知識、理論を理解するだけでなくとどまらず、実践的な指導能力を高めることを目指している。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

#### （1）本学科で養成する養護教諭の特長

今回、設置を申請する人間科学部人間科学科で養成しようとする養護教諭の養成課程の特長は、臨床心理学、スポーツ科学コースの専門的学修を活かして、①児童・生徒の心理的ケアと援助ができる教員、②運動事故の未然防止と危機管理、事故の際の適切な管理もできる教員の養成ができることである。

さらに、こんにちの児童・生徒の諸問題は学校教育の現場だけでなく、地域社会との連携・協力のもとで解決することが必要となっている。よって社会ライフデザインコースの専門的学修を活かして学校現場のみならず地域社会の資源を有効活用するために、③地域を包括的に捉える視点、④地域の課題を見つけて資源を発掘する力、⑤地域関係者と協働できるコミュニケーション能力、⑥地域関係者との連携を組織し推進できる行動力、⑦地域の資源を活用して対応策を検討できる能力、⑧現状評価ならびに改善策を方向づける専門的知識と技術の能力も併せ持った養護教諭の養成を念頭に科目設定している。

生徒個人が多様化し、ますます複雑になっている学校現場において、医療的知識・技能のみならず、人間心理と人間身体知識ならびに対処法を併せ持つことが今後の養護教諭に求められる重要な資質と考えられる。従来職務に加えて、保健教科の授業担当、特別な支援が必要な児童・生徒に対する教育、運動事故への適切な対処、さらに学校保健活動推進の中心的役割を担うことが必須の業務となる。大阪経済大学人間科学部人間科学科では社会ライフデザインコースが中心となり、臨床心理学コースとスポーツ科学コースと連携することにより、従来の保健学領域の知識と技能に留まらず、スポーツ科学、健康科学、心理学といった隣接領域の知識と技能を同時に身につけることができる。これにより、これからの教育現場に求められる養護教諭を養成できる教育環境が備わっている。

## (2) 本学科のこれまでの教育内容の利点

本学人間科学部人間科学科は長年にわたり、臨床心理学とスポーツ科学とをそれぞれ教育研究の対象とする学部運営をしてきた。前者では公認心理師資格、後者では中学校ならびに高等学校の保健体育教職を取得することができる。さらに新たな「社会ライフデザインコース」では、地域医療と生活環境を対象とする課程として、医療的な側面から教育研究を実施している。これによって、「心理・身体・社会」という3つの領域において専門的知識とスキルを習得した人材の養成ができており、養護教諭の養成においても、現代的ニーズに応じた人材として養護教諭の養成が実現可能である。

養護教諭教職課程は、人間科学科に所属する学生全体が履修可能であるが、とりわけ社会ライフデザインコースを学ぶ学生を中心に、教職課程の履修を指導する。同コースで専門的に学ぶ地域医療や児童・生徒の保健医療の支援と、生活環境や感染症などの危機管理とに秀でた養護教諭を育成する。同時に、臨床心理学コースを履修する学生の場合は、児童・生徒の精神的な問題対応に優れた養護教諭が、さらにスポーツ科学コースを履修する学生の場合は、身体的な処置や食生活の指導などができる養護教諭の育成が期待できる。社会ライフデザインコースを履修する学生を中心としながらも、他の2コースからの養護教諭教職課程の履修希望者も合わせて、それぞれのコースの教育内容に応じて、特長ある養護教諭の養成を人間科学科全体としておこなう。

さらに人間科学部人間科学科では、すでに二種類の中学校・高等学校教諭一種免許(保健体育ならびに社会・公民)に関する教職科目を設置している。また、国家資格としては他に「公認心理師」課程も設定している。今回、養護教諭一種免許の教員養成課程を設置することで、さらに相乗効果が期待できる。これらの専門領域は、現場での豊富な実務経験とともに研究業績に裏付けられた高い専門性を有する教員が担当しており、教科に関する授業内容を充実したものにしている。また教職・教科に関する科目以外にも、卒業要件を満たすために必要な3コースの専門科目として、地域医療と生活環境に関する科目群、スポーツと健康に関する科目群、発達心理学や臨床心理学に関する科目群も設置している。人間科学科においては、3つのコースのいずれかを選択して学びながらも、他の2コースの科目も相互に履修できるカリキュラム方式を用いている。これによって、養護教諭としての専門的な視野を持つとともに複数の分野の視点を併せ持つ教員を養成する。

## (3) 本学科における養護教諭に関する教育カリキュラム

人間科学部人間科学科における養護教諭一種教職課程は本学科の教育課程と関連性を持っている。とくに「養護に関する科目」は、社会ライフデザインコースの専門科目を中心として、スポーツ科学コースならびに臨床心理学コースの専門科目の中からも設定される。また養護教諭一種教職課程に関連のある科目としては、社会ライフデザインコースならびに臨床心理学コース専門科目などから合わせて33科目あり、さらに演習科目も3科目ある。なお担当する専任教員は4名であり、定められた必要教員数の3名以上を充足している。

養護教諭に求められる「専門的力量」を身につけるため、具体的には以下のとおり教職課程カリキュラムを編成している。

まず、養護教諭一種免許において教育職員免許法施行規則に定める「教職に関する科目」(必要単位・合計21単位)のうち、養護実習関係では「教育実践に関する科目」において、必修科目では「養護実習」(5単位・3年次後期)を履修し、教育実習の事前事後指導と合わせて実施する。加えて教職実践演習としては「教職実践演習(養護教諭)」(4年次前期)2単位を設定する。以上で合計7単位である。「養護実習」は、小学校又は義務教育学校又は中学校又は高等学校で3週間(120時間)の実習となり、従来は大阪府、市教育委員会が定める出身学校で実施する。事前指導は9月～10月(20時間)、事後指導は1月(10時間)に実施する。なお、このほか「教育の基礎的理解に関する科目」と「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」はすでに本学科で設置している保健体育科教職や社会科公民科等と同じ科目を履修することができる。

次に教科に関する科目として「養護に関する科目」(必要単位・合計28単位)においては、衛生学及び公衆衛生学関係では「生活習慣病と運動」(3年次前期)2単位を習得するとともに、さらに予防医学の知識も習得するため「衛生・公衆衛生学」(2年次後期)2単位もしくは「医療社会学」(1年次後期)2単位から1科目を選択して習得し、合計で4単位とする。学校保健は「学校保健」(2年次前期)2単位を設置する。養護概説は「養護概論」(2年次前期)2単位を設置する。健康相談活動の理論と方法に関しては「健康相談活動の理論と方法」(3年次前期)2単位、また栄養学(食品学含む)に関しては「スポーツ栄養学」(2年次後期)2単位を履修する。解剖学及び生理学に関しては「スポーツ生理学」(1年次後期)2単位と「人体の構造と機能及び疾病」(2年次後期)2単位のいずれかを選択して2単位を習得する。微生物学・免疫学・薬理概論関係では「病理学・免疫学」

(3年次前期)2単位、精神保健では「精神保健概論」(1年次前期)2単位を履修する。看護学(臨床実習および救急処置含む)関連では、選択科目として「現代家族論」(1年次前期)もしくは「地域福祉論」(1年次後期)2単位もしくは「コミュニティマネジメント論」(2年次後期)2単位の3科目のうちから1科目を選択して2単位を習得するとともに、さらに「社会ライフデザイン実践演習Ⅰ」(2年次前期)2単位、「社会ライフデザイン実践演習Ⅱ」(2年次後期)2単位、「地域・看護実習Ⅰ」(3年次前期)2単位、「地域・看護実習Ⅱ(救急処置)」(3年次前期)2単位を習得して、合計10単位を習得する。以上の合計で選択科目も含めて34単位から28単位を習得する。

なお、上記の「地域・看護実習Ⅰ」ならびに「地域・看護実習Ⅱ(救急処置)」は、1日間の病院での臨床実習と、学校保健と連携する地域の福祉施設での実習とを含む。実習先に関しては目処がついている、

#### (4)関連する科目等も合わせた年次別履修計画

以上の「教職に関する科目」「養護に関する科目」に加えて、さらに人間科学科の専門科目のうち「関連する科目」を合わせて、履修年次別にまとめてみると以下になる。

1年次では、養護に関する科目では前期に「現代家族論」と「精神保健概論」、後期に「医療社会学」「スポーツ生理学」、「地域福祉論」を履修する。とりわけ「現代家族論」では家庭や学校での看護学に関する現実的諸問題を理解し、「地域福祉論」では、教育機関を含めた地域を包括的に捉え連携する能力を習得する。「医療社会学」では衛生学及び公衆衛生学に関する養護教諭の基礎的知識を理解するとともに、「精神保健概論」では現代社会におけるの生涯を通じた健康のあり方や、精神の機能の発達と自己形成、欲求やストレスへの対処と心の健康について理解することにより、教員として学校組織に寄与する基本的知識を身につけ、教職課程を履修する意思を固めることを目的とする。また教育の基礎的理解に関する科目では、前期では全学共通科目「教育学入門」を履修することによって、教育の基本理念や教育活動の基礎知識を習得する。後期では「教職概論」を履修することによって、教職の意義や教員の役割・職務について理解し、教職に必要な使命感や責任感と教育的愛情を身につけていく。また大学が独自に設定する科目として全学共通科目の「現代と教育」「教育・学校心理学」によって、現代における教育現場の諸問題と教育心理学的視点を理解する。また学科専門科目である「いのちを守るまちづくり」を履修し、学校組織を含めた地域社会での子どもの命を考える。

さらに、その他教職課程に関連のある科目として、前期に学科専門科目である「社会健康学入門」「心理学概論」「こころとからだの発達」「ジェンダーの心理学」、後期には同じく学科専門科目の「社会安全学入門」「臨床心理学概論」「LGBTQ論」を通じて、養護教諭に必要な問題意識や学問的視点の基本、さらに実践感覚を習得する。このほかにも、学科専門科目の「A-1 基礎科目」では必履修の「基礎演習Ⅰ」ならびに「基礎演習Ⅱ」と「人間関係の理論と実際」によって学修の基本的なリテラシーと主体性・協調性、自己表現と他者理解、学びに向かう力と人間力を身に付けるようにプログラムされている。また「A-2 基礎選択科目」は上記の関連のある科目のほかにも「スポーツ健康科学概論」「健康と運動」もあり、スポーツ科学の知識も習得でき、これら幅広い設置科目を通じて、児童・生徒の身体活動と身体的な健康増進について理解し、初年次から養護教諭に求められる社会感覚と人間理解力の向上に取り組む。

2年次では、養護に関する科目として、前期は「学校保健」および「養護概論」を履修し、事故や災害による障害の防止、応急手当の意義ならびに養護の基礎的知識を習得する。また後期は「衛生・公衆衛生学」「スポーツ栄養学」を履修し、衛生管理と健康な生活、疾病の発生要因や感染症の予防、現代社会での健康を支える環境づくりと安全な生活環境、保健・医療機関の有効利用、食品と健康の関連、食事の量や質の偏りなどについて学習し、養護教諭としての基本的な知識向上に取り組む。また「コミュニティマネジメント論」の履修によって教育機関を含めた地域を包括的に捉える視点を修得し、「人体の構造と機能及びその疾病」の履修によって解剖学および生理学的知識を習得する。さらに前期に「社会ライフデザイン実践演習Ⅰ」、後期に「社会ライフデザイン実践演習Ⅱ」の履修を通じて、地域看護の現場を経験しながら地域ケアの方法論を実践的に習得するとともに、課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断する能力を養う。また教育の基礎的理解に関する科目では、前期に「教育課程論」「教育方法論」「子どもの臨床心理学」を履修し、教育現場で必要となる臨床心理学や発達心理学的な基礎知識、教育課程と教育方法に関する基礎知識を習得し、子どもの発達段階や状況に応じた指導ができるようになるための基礎を培う。また「学校と教育の歴史」を履修することによって、教育の理念史、学校制度の歴史、教育の思想史についての基礎知識を習得する。後期には「教育行政学」「教育心理学概論」「教育相談の理論と方法」を履修し、教育の社会制度的事項について理解するとともに、子どもの心理に関する理解を深めて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応ができるようにな

るための基礎を培うとともに、「教育における ICT 活用」によって教育現場に必要な ICT 活用について実践的な技能を習得する。また大学が独自に設定する科目でも、前期に「人権教育論」、後期に「障害者・障害児心理学」を履修し、児童・生徒の人権意識を養い、特別に支援が必要な児童・生徒への医療科学的・心理学的知見を習得する。

さらに、その他教職課程に関連のある科目として、前期に学科専門科目である「人間関係の心理学」「健康心理学」「発達心理学」の履修によって、児童・生徒の人間関係と精神的発達、健全な心理状態に関する心理学的知見を習得するとともに、「暮らしの医療社会学」「地域子育て論」を履修し、地域社会や家庭、学校での子どもたちの健康的な生育に関して健康・生活科学的知見を習得する。また後期には同じく学科専門科目である「対人社会心理学」「感情・人格心理学」「社会・集団・家族心理学」の履修によって、養護教諭に必要な学校組織内での児童・生徒に関する心理学的視点を習得するとともに、「いのちの医療社会論」「現代社会とヘルスケア戦略」「現代社会と食マネジメント論」を履修し、衛生・公衆衛生学的知識と栄養学的知識などをさらに拡充する。

3 年次では、養護に関する科目として、前期は「病理学・免疫学」の履修によって免疫学や微生物学の知識を、「生活習慣病と運動」の履修によって、生活習慣の予防と回復、運動不足、薬物乱用と健康など予防医学ならびに運動科学的知識を習得する。さらに「健康相談活動の理論と方法」の履修によって健康相談の活動の次戦的知識を習得する。また前期に「地域・看護実習Ⅰ」ならびに「地域・看護実習Ⅱ(救急処置)」を履修して、交通事故や災害などでの傷害の防止や、心肺蘇生法などの応急手当など看護に関して必要となる実践的知識と技能を身につける。また教育の基礎的理解に関する科目では教科以外の指導法について理解を深めるために、前期に「特別支援教育概論」を履修し、特別な支援を必要とする子どもたちに対する理解を深め、子どもに対して公平かつ受容的な態度で接することができるようになるとともに、「生徒・進路指導論」を履修し、適切な生徒指導ができるようにする。後期には「特別活動および総合的な学習の時間の指導法」を履修して、特別活動の指導ができるようにするとともに、「道徳教育の理論と実践」を履修し、社会的道徳を児童・生徒に伝える視点を理解する。これと同時に後期に「養護実習」(事前事後指導含む・5 単位)を履修して、小学校あるいは義務教育学校もしくは中学校あるいは高等学校での教育実習の事前準備と実施、さらに事後指導をおこなう。実際の教育現場での実習を通じて、養護教諭としての実践的能力を習得し、児童・生徒への実際の接し方や教員組織での協調性、さらには保護者との関係性などを実地で習得する。また、養護実習後にも教員として必要とされる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、生徒理解に関する事項、教科等の指導力に関する事項についての習得状況を「履修カルテ」などにもとづきながら確認する。

さらに、その他教職課程に関連のある科目として、前期に学科専門科目である「生命社会学」を履修し、地域での教育支援のあり方と児童・生徒の生命を大切に作る社会づくりについて理解するとともに、「健康経営論」「精神疾患とその治療」において学校組織における精神保健に関する知識を補完する。後期には「医療政策社会論」ならびに「地域医療社会論」を履修し、現代の医療制度と政策に関する知的素養を身につける。また「学習・言語心理学」「神経・生理心理学」「知覚・認知心理学」「集団精神療法」の履修によって、学校現場で必要とされる心理学的知識を拡充する。また前期に「芸術療法」、後期に「遊戯療法」を履修して、養護教諭に必要な臨床心理学的素養をさらに拡充する。同時に前期に「専門演習Ⅰ」、後期に「専門演習Ⅱ」において、健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養い、養護教諭の実際の諸問題について調査・考察する主体的な学習をおこなう。

最後に 4 年次では、前期に「教職実践演習(養護教諭)」を履修して、すでにおこなった教育実習を振り返り、教師としての総合的な力量をさらに高めていく。小学校あるいは義務教育学校もしくは中学校あるいは高等学校の学習指導要領や指導計画等について理解し、学習指導要領に基づく指導方法について理解を深めるとともに、他者の意見の受容や連携協力、保護者や地域との連携、集団における役割遂行など社会性や対人関係能力など、養護教諭として実践的な能力を身につける。

さらに、その他教職課程に関連のある科目として、前期・後期を通じて学科専門科目として必修である「卒業研究」を履修し、これまで学習した内容を踏まえて卒業論文のテーマ設定と基礎研究に取り組む。このほか前期に「自然災害概論」「社会災害概論」、後期に「福祉デザイン概論」「ユニバーサルデザイン論」などを履修することで、現代社会における学校システムの問題を理解するなど、教員としてさらに必要な知識を学生自身が主体的に選択して、養護教諭としての素養を広げる。

以上のカリキュラムを通じて、社会生活における健康・安全について理解をするとともに、基本的な技能を身に付けることで、児童・生徒の運動科学的な身体的な処置だけでなく、臨床心理学的な対処や、社会組織における保健・医療科学的な健康維持についても理解して総合的な能力を養成することができる。また、これからの養護教諭に求められる「洞察力、構想力、

共感力、実践力」を身につけ、かつ「心理学的素養、身体科学的素養も合わせて、健康科学と生活科学の知識と方法を身につけた養護教諭」を養成できる。

### （３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

現代社会において養護教諭に期待される役割はいっそう多岐になっている。生徒への医療的措置だけでなく、精神的・身体的なトータルなケアがおこなえる人材が求められる。養護教諭は、健康教育の推進、関係機関との連携、保健室の機能を最大限に活かして、運動事故への対応だけでなく心の健康の問題にも対応した健康の維持増進を実践することが求められている。そのための情報収集能力や問題把握能力、指導力なども含めて広範囲な知識と技能が必要である。2002年の制度改正により養護教諭は保健教科の授業を担当する能力も必要となっている。さらには特別な支援が必要な児童・生徒への教育を担うことも期待されている。養護教諭には心と体の障害に関する知識と技能とともに、関係機関との連携を進めながら障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた教育支援をする実行力が必要である。

本学科における「養護教諭」の教職課程は、このような現代的な要求に応える人材の育成をするものである。運動事故への「医療的措置」とともに、トータルな「精神的・身体的ケア」、「健康教育の実施」、「地域の医療や生活環境の理解」、「地域社会や家族との連携」などに至るまで実行できる判断力と実行力、また個人の心理や身体構造への深い洞察力、児童・生徒のおかれた社会状況を理解する思考力などを合わせ持つ教員を養成することを目指すものである。このような能力の育成には、実際の現場を重視する教育課程が必要であり、本学の伝統である「実学重視」と、本学部学科におけるそうした「現場主義」が有用である。そこで経験した事実をさらに目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、学問的に理解していく教育をおこなう。養護ならびに看護に関する知識や技能の習得はもちろんのこと、幅広く人間を理解し実践できるカリキュラムを編成によって、人間を総合的に理解する感覚と、適切な科学的方法論を身につけることができる。

文部科学省による不登校数の直近のデータをみると、平成25年（2013年）以降、不登校数は増加傾向にあり、2018年164,528人、2019年181,272人、2020年196,127人と毎年最多記録を更新している。さらに2020年新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染対策として当時政府は2020年2月より小中学校と高校等を臨時休校とした。長期間にわたり、家で過ごす時間が大幅に増加し、友達にも会えず、生活リズムが乱れることが懸念された。こうしたコロナ禍による環境の変化により、不登校や保健室登校が増えたと回答した学校が2割を占めている。学校を休みがちな”不登校傾向”にある子どもや、病気や経済的あるいは家族の介護などの理由、新型コロナウイルスの感染回避などで長期欠席している子どもを含めると、学校に行くことができていない子どもは2020年287,747人（同年不登校数196,127人）になる。

養護教諭はこれまで「保健室の先生」として児童生徒から親しまれ、また生徒から信頼される存在であった。業務内容は学校内で生じるケガや病気の手当、健康相談、健康教育といった保健業務のほかに学校内の水質検査や照明検査などの環境衛生にも携わる。しかし近年、児童虐待や不登校への対応が増加している。保健室を学校の居場所として活用する「保健室登校」が代表的である。保健室登校の児童生徒のいる学校の割合は、小学校が32.4%、中学校が36.5%、高校36.8%と報告されている。（公益財団法人日本学校保健会『平成28年度 保健室利用状況に関する調査報告書』）。

養護教諭は、学校現場で教職員が一丸となってコロナ感染症対策と教育活動の両立に取り組んでいるなかで、医学的・看護学的知識と技術を有する養護教諭がその専門性を生かし、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・スクールカウンセラー等と連携を図りながら、校内の感染症対策の中心となっている。このように「保健室の先生」である養護教諭の業務内容が、従来の学校の保健業務に加え、近年増加する不登校傾向の児童生徒への対応、学校現場の感染対策マネジメントなど、多岐にわたる。今後も養護教諭に対する社会的ニーズは継続するものと考えられる。

また、近年では看護師資格は取得しているが、しかし養護教諭の資格がないために、学校において教員として勤務できない人材が多くいる。このような眠っている人材を活かすためにも、そのような社会人を本学部を受け入れて、看護師資格を持った養護教諭を育成することも目的とする。大阪市の交通の便の良い場所にある大阪経済大学ならではの利点であり、近隣の社会人の聴講を見込むことが出来る。

「保健学習や保健指導」なども養護教諭に指導してほしいと望む学校長が増えており、これからは授業担当の教員としても見込まれる。さらには保健室への1日の来室人数が増加し、内容も、けがや病気だけでなく心の病を抱えた子どもたちなど増えている。このように養護教諭の役割は、地域や学校組織における社会的公衆衛生や保健指導とともに、不登校児童・生徒のサポートという精神的支援の側面が強くなっているのが実際である。従来の医療社会学は医者と患者の関係性や医療組織の在

り方に焦点を当てるが多かったが、いまや一方で社会全体の公衆衛生の問題と、他方で地域社会での中間レベルの医療生活の問題、さらには学校組織における児童・生徒の身体的・精神的な保健管理の問題へと変容している。

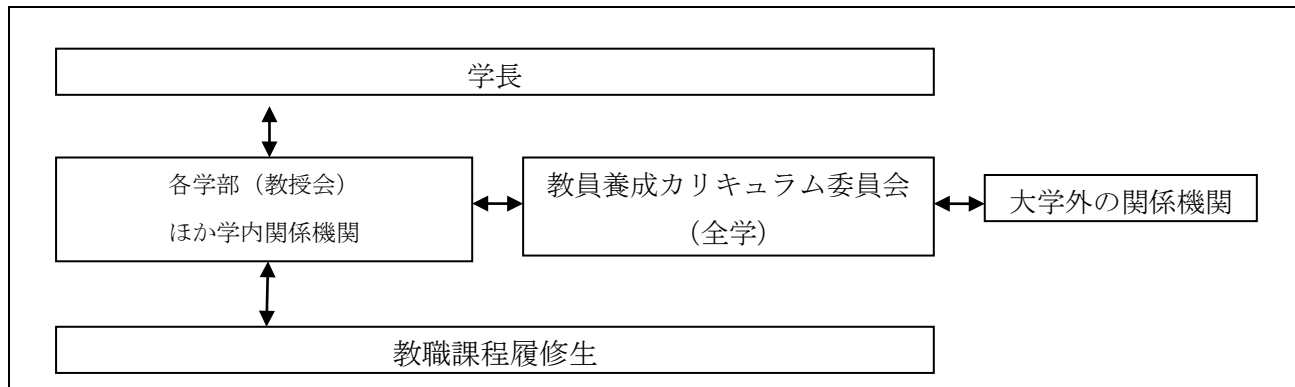
こうした現場の実務的な経験や知見を体系的に教えるコースとして、社会ライフデザインコースは、マクロな公衆衛生と中間的な地域医療を踏まえて、ミクロな学校組織での保健管理をおこなう養護教諭という職業への課程を設定した。これに従来からの臨床心理学コースとスポーツ科学コースを加えて、本学科の教育課程が編成されている。

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

### (1) 各組織の概要

|             |                                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称：       | 教員養成カリキュラム委員会                                                                                                                                  |
| 目的：         | 教員養成カリキュラムに関し、円滑、適正な運営を図るため、次の各事項を審議する。<br>(1)教員養成課程のカリキュラムに関する事項<br>(2)教職指導の企画、立案、実施に関する事項<br>(3)教職課程の自己点検・評価に関する事項<br>(4)その他、教員養成課程の運営に関する事項 |
| 責任者：        | 教員養成カリキュラム委員長                                                                                                                                  |
| 構成員(役職・人数)： | (1)副学長または学長補佐(教務担当) (1名)<br>(2)各学部から選出された専任教員(4名)<br>(3)教員養成課程担当の専任教員(4名)<br>(4)教務部長(1名)<br>(5)教務二課長(1名)<br>(6)その他委員会が認めた者                     |
| 運営方法：       | 月1回程度、教員養成課程担当の専任教員と事務担当者が、現状の懸案・検討事項について話し合いを行った上で委員会を開催し、全学的に責任を持ち教職課程運営を行う体制を構築している。                                                        |

### (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

大学近隣の小・中・高等学校と連携した各種ボランティア活動の斡旋および各自治体教育委員会から教職課程履修生に対する教員採用に関する情報提供や説明会の開催を通じて、学校現場からの教職課程に対する要望を聞くことで、学部等における教育に反映している。

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 取組名称：      | 大阪市学校支援学生ボランティア                        |
| 連携先との調整方法： | 大阪市を通じボランティア依頼のあった学校園と直接支援内容等を相談・調整する。 |
| 具体的な内容：    | 特別な支援が必要な子どもたちの学習支援や活動補助               |

### Ⅲ. 教職指導の状況

- ・教職課程のガイダンス

1 年次から 4 年次に渡って必ず各 1 回、「履修ガイダンス」「進路ガイダンス」「実習ガイダンス」等必要に応じたガイダンスを開催し、学生への周知徹底を図っている。

- ・履修指導

教職関係科目の履修指導について、各学年段階に沿って教職科目を適切に配置することにより 3 年次後期の養護実習を迎えるまでに必要とされる関連科目を履修できるようにし、教員免許の円滑な取得ができるよう配慮している。

- ・各種相談への対応

オフィスアワーを設定し、学生への助言・指導等ができる体制作りをしている。3 年次前期には、養護実習に備えて地域・看護実習Ⅰおよび地域・看護実習Ⅱ（救急処置）を全員が実施する機会をつくり、また、正課講義「養護実習」に限らず学生が自主的に練習できる教室を確保するなどして、授業力の向上に努めている。

| 履修年次 |    | 到達目標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年次   | 時期 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1年次  | 前期 | <p>○教育の基礎的理解に関する科目として、全学共通科目「教育学入門」を履修することによって、教職の基礎となる知識・能力を習得するとともに教育の基本理念や教育活動の基礎的知識を習得し、教職課程を履修する意思を固める。</p> <p>○養護に関する科目として、人間科学科コース専門基幹科目(B-2)「現代家族論」を履修することで、児童・生徒の置かれた家族環境および家族の諸問題を理解するとともに、課題解決に向けた地域資源の把握と役割を学び、教育現場との連携方法を理解する。またコース専門基幹科目(B-2)「精神保健概論」を履修することで、現代社会におけるの生涯を通じた健康のあり方や、児童・生徒における精神の機能の発達と自己形成、欲求やストレスへの対処と心の健康について基礎的知識を習得する。</p> <p>○大学が独自に設定する科目として、人間科学科コース専門基幹科目(B-2)「いのちを守るまちづくり」を通じて、児童・生徒らのいのちを守るための地域環境に関する視座を得て、学校現場での災害発生時に対処できる知識を習得する。</p> <p>○第66条の6に関する科目として、全学共通科目「英語 I a」ならびに「英語 I b」によって、教諭として必要な最低限の語学力を習得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目として、人間科学科基礎選択科目(A-2)「社会健康学入門」を履修し、養護教諭の職務に必要なとなる現代社会の医療環境や健康問題に関する基本的視座を身につける。また基礎選択科目(A-2)「心理学概論」を履修し、生徒・児童のメンタル面に関する基礎知識を習得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、コース専門選択科目(B-3)「こころとからだの発達」ならびに「ジェンダーの心理学」によってとくに児童期・青年期に独特の精神的・身体的発達の諸問題を理解し、養護教諭が担当する児童・生徒への的確な対応ができるようにする。</p>                                                             |
|      | 後期 | <p>○教育の基礎的理解に関する科目として、教職課程科目「教職概論」を履修することによって、現代の教育課程を踏まえて教職の意義や教員の役割・職務について理解し、教職に必要な使命感や責任感を身につける。</p> <p>○養護に関する科目として、人間科学科コース専門基幹科目(B-2)「医療社会学」を履修することで、地域や学校での公衆衛生に関する知識を得る。またコース専門基幹科目(B-2)「スポーツ生理学」によって、養護教諭に必要なとされる生理学の基本的知識を獲得する。さらにコース専門基幹科目(B-2)「地域福祉論」を履修し、地域ケアシステムの基礎知識を習得し、教育機関を含めた地域を包括的に捉え連携する能力を習得する。</p> <p>○大学が独自に設定する科目として、全学共通科目「現代と教育」、ならびに「教育・学校心理学」によってこころにちの学校教育現場の諸問題とそこでの児童・生徒の心理的状況について理解する。</p> <p>○第66条の6に関する科目として、人間科学科基礎選択科目(A-2)「情報リテラシー実習」によって教諭として必要な最低限の情報リテラシーを、また全学共通科目「レクリエーション方法学」によって養護教諭にも必要とされるレクリエーションに関するスキルを習得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目として、人間科学科基礎選択科目(A-2)「社会安全学入門」を履修し、養護教諭の職務に必要なとなる現代社会の住生活環境や安心・安全な地域づくりについて幅広い教養を身につける。また基礎選択科目(A-2)「臨床心理学概論」を履修し、心理的トラブルと支援のための基礎的視点を身につける。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、コース専門選択科目(B-3)「LGBTQ論」によってとくに現代の社会環境での性的な多様性と人間関係を理解し、養護教諭が担当する児童・生徒への的確な対応ができるようにする。</p>                                                                     |
|      | 前期 | <p>○教育の基礎的理解に関する科目として、教職課程科目「教育課程論」ならびに「教育方法論」を履修し、心理発達面での基礎知識、および教育課程と教育方法に関する基礎知識を習得し、子どもの発達段階や状況に応じた指導ができる基礎的素養を培う。また教職課程科目「学校と教育の歴史」を履修し、わが国における教育と学校の歴史や理念を理解する。さらに人間科学科選択科目(C-2)「子どもの臨床心理学」を履修し、精神的な支援を必要とする子どもたちの対処法を習得する。</p> <p>○養護に関する科目として、コース専門選択科目(B-3)「学校保健」において、学校における安全な生活環境のあり方と保健業務について把握するとともに、コース専門選択科目(B-3)「養護概論」において、養護教諭の職務に必要なとなる基本的知識を習得する。さらに、専門実践演習科目(B-1)「社会ライフデザイン実践演習 I」を履修し、地域看護の現場を経験しながら地域ケア技法を実践的に習得するとともに、課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断する能力を養う。</p> <p>○大学が独自に設定する科目として、教職課程科目「人権教育論」を履修し、児童・生徒の人権意識を養う教育を理解する。</p> <p>○第66条の6に関する科目として、全学共通科目「スポーツ方法学」において、養護教諭にも必要とされるスポーツの方法についての基礎的スキルを習得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目として、コース専門基幹科目(B-2)「人間関係の心理学」を通じて、対人関係の構造と諸問題発生のメカニズムを理解する。またコース専門選択科目(B-3)「健康心理学」ならびに「発達心理学」によって、児童・生徒の精神的発達を理解するとともに健全な心理状態のあり方について学問的視点を獲得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、コース専門選択科目(B-3)「暮らしの医療社会論」ならびに「地域子育て論」によって、家庭や学校組織における子どもたちの健康的な生育と地域社会での医療的支援法のあり方を理解する。</p> |

|     |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2年次 | 後期 | <p>○教育の基礎的理解に関する科目として、教職課程科目「教育行政学」を履修し、教育の制度的側面について理解する。また教職課程科目「教育におけるICT活用」を履修し、養護教諭として必要なICT活用のスキルを身につける。さらに、人間科学科選択科目(C-2)「教育相談の理論と方法」を履修し、子どもの特性や状態に応じた対応が指導方法を身につける。さらに人間科学科選択科目(C-2)「教育心理学概論」によって、教育の現場で必要な心理学的知識を習得する。</p> <p>○養護に関する科目として、コース専門選択科目(B-3)「衛生・公衆衛生学」の履修を通じて、地域社会ならびに学校内環境での衛生管理と健康な生活、疾病の発生要因や感染症の予防、健康を支える環境づくりや保健・医療機関の有効利用に関する知識を習得する。またコース専門選択科目(B-3)「スポーツ栄養学」を通じて、食事の量や質の偏りなど児童・生徒の健康についての栄養学的知識を獲得する。さらにコース専門選択科目(B-3)「コミュニティマネジメント論」では、児童・生徒およびその家族に生じた問題について地域の関係機関と連携した課題解決の方法を習得する。さらにコース専門選択科目(B-3)「人体の構造と機能及び疾病」の履修によって解剖学を学び、養護教諭に必要な知識を習得する。また専門実践演習科目(B-1)「社会ライフデザイン実践演習Ⅱ」を履修し、地域看護の現場を経験しながら地域ケアの方法論を実践的に習得するとともに、課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断する能力を養う。</p> <p>○大学が独自に設定する科目として、コース専門選択科目(B-3)「障害者・障害児心理学」を履修し、特別に支援が必要な児童・生徒の心理を理解する。また「教育と社会」を履修し、近代教育思想を理解するとともに、現代の教育現場の具体的諸問題の原因を考察する。</p> <p>○第66条の6に関する科目として、全学共通科目「日本の憲法」を履修し、市民として必要な権利と義務の感覚を理解する。さらに「データサイエンス概論」の履修を通じて、教育に役立つデータ分析の方法を理解する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目として、コース専門選択科目(B-3)「対人社会心理学」、「感情・人格心理学」ならびに「社会・集団・家族心理学」を履修することで、養護教諭に必要とされる組織内心理学などの基礎的素養を身につける。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、コース専門選択科目(B-3)「いのちの医療社会論」ならびに「現代社会とヘルスケア戦略」によって、養護に関する科目の「衛生・公衆衛生学」を知識を補完する。また「現代社会と食マネジメント論」によって、養護に関する科目の「スポーツ栄養学」をさらに補完する。</p> |
| 3年次 | 前期 | <p>○教育の基礎的理解に関する科目として、教職課程科目「特別支援教育概論」および「生徒・進路指導論」を履修し、特別支援教育のあり方と生徒指導・進路指導のあり方を理解する。</p> <p>○養護に関する科目として、コース専門選択科目(B-3)「病理学・免疫学」の履修によって免疫学や微生物学の知識を獲得する。またコース専門選択科目(B-3)「健康相談活動の理論と方法」を履修して、健康相談活動の理論および方法を、「生活習慣病と運動」を履修して、とりわけ生活習慣の予防と回復、運動不足、薬物乱用と健康など予防医学についてそれぞれ養護教諭に必要な知識を習得する。さらにコース専門選択科目(B-3)「地域・看護実習Ⅰ」ならびに「地域・看護実習Ⅱ(救急処置)」を履修し、事故や災害などでの傷害の防止や心肺蘇生法などの応急手当など看護に関して実践的に必要なスキルを習得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目として、また「生命社会学」によって生命の大切さを守る健康支援法を理解する。さらにコース専門選択科目(B-3)「健康経営論」および「精神疾患とその治療」において組織内の精神保健に関する知識を補完する。またコース専門選択科目(B-3)「芸術療法」を履修し、養護教諭として必要とされる素養をさらに充実させる。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、人間科学科演習科目(D区分)「専門演習Ⅰ」において、健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養い、養護教諭に必要とされる問題を取り上げて主体的に調査・研究する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3年次 | 後期 | <p>○教育の基礎的理解に関する科目として、教職課程科目「特別活動および総合的な学習の時間の指導法」および「道徳教育の理論と実践」を履修し、特別活動と総合的学習の指導法を習得する。</p> <p>○さらに教育の基礎的理解に関する科目として、教職課程科目「養護実習」の履修によって、実習の事前準備と事後学習をおこなうとともに、養護教諭として実践的な能力を習得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目として、コース専門選択科目(B-3)「医療政策社会論」および「地域医療社会論」を履修し、養護教諭として必要となるこんにちの社会の医療政策についての知識を獲得する。またコース専門選択科目(B-3)「学習・言語心理学」、「神経・生理心理学」、「知覚・認知心理学」「集団精神療法」において養護教諭に必要な心理学的知識を補完する。また「遊戯療法」を履修し、心理学的な理論と方法に関する素養を充実させる。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、人間科学科演習科目(D区分)「専門演習Ⅱ」において、健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養い、養護教諭として必要な問題を取り上げて主体的に調査・研究する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 4年次 | 前期 | <p>○教育の基礎的理解に関する科目として、教職課程科目「教職実践演習(養護教諭)」を履修し、実際の教育現場で養護教諭として必要な能力と技能を体得する。</p> <p>○教職課程に関連のある科目として、人間科学科演習科目(D区分)「卒業研究」(後期と合わせて4単位)において、これまでの大学での自らの学びを総合して、養護教諭としてのこれからの自らの社会的役割に活かす方法と視点をまとめる。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、コース専門選択科目(B-3)「自然災害概論」、「社会災害論論」など学生自身が主体的に必要な科目を選択して、養護教諭としての素養を広げる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|     | 後期 | <p>○教職課程に関連のある科目として、前期から続く4単位の「卒業研究」において、これまでの大学での自らの学びを総合して、養護教諭としてのこれからの自らの社会的役割に活かす方法と視点をまとめる。</p> <p>○教職課程に関連のある科目としてさらに、コース専門選択科目(B-3)「福祉デザイン概論」、「ユニバーサルデザイン論」など学生自身が主体的に必要な科目を選択して、養護教諭としての素養を広げる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|                      |    |                      |                |              |                  |                 |
|----------------------|----|----------------------|----------------|--------------|------------------|-----------------|
| 様式第7号ウ（養護）           |    |                      |                |              |                  |                 |
| ＜人間科学科＞（認定課程：養護教諭一種） |    |                      |                |              |                  |                 |
| （2）具体的な履修カリキュラム      |    |                      |                |              |                  |                 |
| 履修年次                 |    | 具体的な科目名称             |                |              |                  |                 |
| 年次                   | 時期 | 教育の基礎的理解に関する科目等      | 養護に関する科目       | 大学が独自に設定する科目 | 施行規則第66条の6に関する科目 | その他教職課程に関連のある科目 |
| 1年次                  | 前期 | 教育学入門                | 現代家族論          | いのちを守るまちづくり  | 英語 I a[R&W]      | 社会健康学入門         |
|                      |    |                      | 精神保健概論         |              | 英語 I b[L&S]      | 心理学概論           |
|                      |    |                      |                |              |                  | こころとからだの発達      |
|                      |    |                      |                |              |                  | ジェンダーの心理学       |
|                      | 後期 | 教職概論                 | 医療社会学          | 現代と教育        | 情報リテラシー実習        | 社会安全学入門         |
|                      |    |                      | スポーツ生理学        | 教育・学校心理学     | レクリエーション方法学      | 臨床心理学概論         |
|                      |    | 地域福祉論                |                |              | LGBTQ論           |                 |
| 2年次                  | 前期 | 教育課程論                | 学校保健           | 人権教育論        | スポーツ方法学          | 人間関係の心理学        |
|                      |    | 教育方法論                | 養護概論           |              |                  | 健康心理学           |
|                      |    | 子どもの臨床心理学            | 社会ライフデザイン実践演習Ⅰ |              |                  | 発達心理学           |
|                      |    | 学校と教育の歴史             |                |              |                  | 暮らしの医療社会論       |
|                      |    |                      |                |              |                  | 地域子育て論          |
|                      | 後期 | 教育行政学                | 衛生・公衆衛生学       | 障害者・障害児心理学   | 日本の憲法            | 対人社会心理学         |
|                      |    | 教育におけるICT活用          | スポーツ栄養学        | 教育と社会        | データサイエンス概論       | 感情・人格心理学        |
|                      |    | 教育心理学概論              | コミュニティマネジメント論  |              |                  | 社会・集団・家族心理学     |
|                      |    | 教育相談の理論と方法           | 人体の構造と機能及び疾病   |              |                  | いのちの医療社会論       |
|                      |    |                      | 社会ライフデザイン実践演習Ⅱ |              |                  | 現代社会とヘルスケア戦略    |
|                      |    |                      |                |              |                  | 現代社会と食マネジメント論   |
|                      |    |                      |                |              |                  |                 |
| 3年次                  | 前期 | 特別支援教育概論             | 病理学・免疫学        |              |                  | 健康経営論           |
|                      |    | 生徒・進路指導論             | 生活習慣病と運動       |              |                  | 生命社会学           |
|                      |    |                      | 健康相談活動の理論と方法   |              |                  | 精神疾患とその治療       |
|                      |    |                      | 地域・看護実習Ⅰ       |              |                  | 芸術療法            |
|                      |    |                      | 地域・看護実習Ⅱ（救急処置） |              |                  | 専門演習Ⅰ           |
|                      | 後期 | 特別活動および総合的な学習の時間の指導法 |                |              |                  | 医療政策社会論         |
|                      |    | 道徳教育の理論と実践           |                |              |                  | 地域医療社会論         |
|                      |    | 養護実習                 |                |              |                  | 学習・言語心理学        |
|                      |    |                      |                |              |                  | 神経・生理心理学        |
|                      |    |                      |                |              |                  | 知覚・認知心理学        |
|                      |    |                      |                |              |                  | 集団精神療法          |
|                      |    |                      |                |              |                  | 遊戯療法            |
|                      |    |                      |                |              | 専門演習Ⅱ            |                 |
| 4年次                  | 前期 | 教職実践演習（養護教諭）         |                |              |                  | 卒業研究            |
|                      |    |                      |                |              |                  | 自然災害概論          |
|                      |    |                      |                |              |                  | 社会災害概論          |
|                      | 後期 |                      |                |              |                  | 卒業研究            |
|                      |    |                      |                |              |                  | 福祉デザイン概論        |
|                      |    |                      |                |              |                  | ユニバーサルデザイン論     |